

平成27年8月28日
海事局船員政策課

船員労働災害防止優良事業者の新規認定について

船員災害防止の取組を行い、優良な成果を上げている事業者を船員労働災害防止優良事業者として、新たに23者（1級16者、2級7者）を認定しました。

1. 平成27年度の新規認定事業者

船員災害防止モデル事業検討委員会において、審査の上、新規の認定事業者として、別添資料のとおり1級16者（内航6者、外航1者、旅客船4者、その他5者）、2級7者（内航4者、旅客船1者、その他2者）を認定しました。

優良事業者に認定されると、国土交通省や船員災害防止協会のホームページで公表し、船員災害防止大会等において認定証を交付するほか、認定事業者は事業場・船舶への認定ステッカーの掲示や、船員職業安定業務窓口に提出する求人票に優良事業者であることを記載し、PRすることができます。



認定ステッカー

2. 船員労働災害防止優良事業者認定制度

船員の労働災害については、昭和43年度を初年度とする第1次船員災害防止基本計画の実施以降、発生件数、発生率ともに大幅に減少してきたところですが、陸上の労働災害と比較すると依然として高い発生率となっています。

このような状況を踏まえ、毎年9月に船員労働安全衛生月間を実施するなど、船員災害防止対策の推進を図っているところですが、その取組の一環として、平成18年に「船員労働災害防止優良事業者（1級及び2級）認定制度」を創設し、毎年、船員災害防止優良事業者の認定を行っています。

<認定基準>

2級は過去3年間、1級は過去5年間、次の要件を全て満たすこと。

- ①船員災害のために引き続き3日以上休業した船員が一定数以下であること。
- ②船員災害による、死亡又は行方不明者がいないこと。
- ③船員法及び船員災害防止活動の促進に関する法律の違反がないこと。

※ただし、1級は2級の認定を受けていること。

詳細はホームページ(http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr4_000013.html)をご覧ください。

問い合わせ先：国土交通省海事局船員政策課
労働環境対策室 増田、利田
TEL：03-5253-8111(45-143、45-144)
03-5253-8652(直通)
FAX：03-5253-1643

(別添)

船員労働災害防止優良事業者 新規認定事業者

(順不同)

○1級 16者

事業者名	所在地	業種
羽幌沿海フェリー株式会社	北海道苫前郡羽幌町	旅客船
株式会社オーロラエンタープライズ	北海道苫小牧市	その他
株式会社陸中たのはた	岩手県下閉伊郡田野畑村	旅客船
株式会社榎本回漕店	東京都中央区	内航
商船三井オーシャンエキスパート株式会社	東京都港区	外航
伏木水先区水先人会	富山県高岡市	その他
株式会社北瀬海運建設	福井県丹生郡越前町	その他
四日市ポートサービス株式会社	三重県四日市市	旅客船
太陽汽船株式会社	大阪府大阪市	内航
有限会社相須海運	和歌山県和歌山市	内航
株式会社辰巳商會	大阪府大阪市	内航
株式会社フェリーさんふらわあ	大分県大分市	旅客船
有限会社岡田海運	高知県宿毛市	その他
黒潮海運株式会社	高知県高知市	その他
邦祐海運有限会社	徳島県阿南市	内航
撫中海運企業組合	徳島県阿南市	内航

○2級 7者

事業者名	所在地	業種
藤建設株式会社	北海道稚内市	その他
東北海運産業株式会社	宮城県石巻市	内航
林建設工業株式会社	山形県酒田市	その他
泉汽船株式会社	東京都中央区	内航
国際フェリー株式会社	香川県小豆郡小豆島町	旅客船
宝国海運株式会社	熊本県上天草市	内航
アジアパシフィックマリン株式会社	福岡県北九州市	内航